

立憲民主・市民連合 研修報告

演 題 「効果的な予算・決算審議手法を考える」

講 師 (株)廣瀬行政研究所代表取締役 廣瀬和彦氏
※プロフィール
明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス
研究科講師等 著書「地方議員ハンドブック」など多数

実 施 日 令和5年8月16日(水)(オンライン受講)

参加議員 藤浦 有希

講演概要

予算・決算における基礎知識

1. 予算書の見方
 - (1) 予算の内容
 - (2) 各費目の意味と算定
2. 決算書の見方
 - (1) 財政収支
 - (2) 各指数の意味と算定式

効果的な予算・決算審議手法を考える

1. 予算・決算書における留意点
2. 予算に対する修正と限界
3. 効果的な予算決算審議手法～行政評価・議員間討議等～
4. 予算案修正の代替的手法
5. 予算決算案への効果的な質疑手法

所 感

前半は予算書・決算書の見方という基礎を学び、後半は各々の効果的な審議手法を学んだ。地方公共団体の予算・決算の審議手法について、現状における動向や傾向を知り、市民の皆様の負担によって確保された財源を、市民の意思を反映させつつどのように支出しているかを明らかにし、予算の執行状況を事務的に監視するとともに、翌年度以降の予算案に関する審議を行うための参考となる情報や判断材料を得るために、最も効果がある審議手法を学んだ。

講義は、帯広市の決算審査特別委員会前に受講した為、9月の委員会質問の際に役立てたい。

引き続き、帯広市の現状を的確に把握し、次の予算審議においても今回の講義で学んだ事項を活かして取り組んで参りたい。

立憲民主・市民連合 研修報告

演 題 「政策実現の為に、質問後に動く議員活動のしかた」

講 師 日本公共経営研究所 宮本 正一 氏

※プロフィール

1995 年に 27 歳で寝屋川市議会議員に無所属で初当選し、
20 年にわたって議員活動を行い、その間第 54 代議長も務める。

実 施 日 令和5年9月29日（火）（オンライン受講）

参加議員 藤浦 有希

講演概要

- ① 質問と答弁を年次計画で考える
 - ・多忙な議員活動を効果的に行うため、質問と答弁の年間計画を作成する。
 - ・四月から翌年三月までの年間活動シート、年間原稿作成シートを活用してどのような場で何を質問するかを計画する。
- ② 議会の権限をもう一度見直そう
 - ・『議決権について』
 - 条例を設け又は改廃すること ●予算を定めること
 - 地方自治第97条に規定される予算の増額修正権がある
- ③ 調査研究します。検討します。の追いかけ方
 - ・答弁マトリックスシートを作成して活用する。
 - ・質問後は執行部の動き方の把握が必要である。
- ④ 質問だけが議員活動ではないその理由
 - ・政治活動と選挙活動を改めて再考する。
 - ・議員活動を効果的に行い、市民の皆様へ向けての広報活動に繋げる事が重要である。

所 感

講師の宮本正一氏から、ご自身の寝屋川市議会議員を5期20年在任された経験をもとに、一般質問における議員と市長及び職員のあり方、また、議員としての活動を効率的に実践できるノウハウをご教授頂いた。

一般質問を通じて、批判や追求だけではなく、実現可能な政策提言や政策の変更及び新規の施策の採用など、広い視野を持つことを学ばせて頂き、今後の自身の質問に活かしていきたいと感じた。

また、理想の地方議員像として積極的な政治活動を心掛けたいと考える。

立憲民主・市民連合 研修報告

1. 演 題 「知っておきたい質問の仕組み」

2. 講 師 地方議員研究会 黒瀬 雄大 氏

3. 実 施 日 2023 年 10 月 6 日（金）（オンライン受講）

4. 参加議員 柳田 健太郎

5. 内 容

1) 一般質問の目的とは

- ・「行政を動かすこと」がベスト。そうすることで市民にとってプラスを届けることができる。
- ・「不作為や不正を追及すること」自体は問題ないが、追及のみが目的だと市民にとってプラスとならない。
- ・「わからないことを聞くこと」は、市民にとってプラスにならない。
- ・市民にとってのわかりやすさは、一問一答方式を採用する方がベターである。

2) 行政を動かす質問

- ・基本的に行政は動かないことを念頭におく。動いても動かなくても給与に影響がないから。行政を動かすには「動いた方が得だ」と思わせることが必要である。
- ・以下の4点に沿った質問の構成をする。
 - ①理屈が通った質問を行う。
 - 具体的には、行政があるべき像を聞いた上で、現状を確認する。その上で矛盾を指摘して、提案していく。
 - ②行政が動くまで質問を行う。
 - 具体的には「何を答えさせるか」から逆算して長期的な視点で質問を作る。
 - ③行政が動いた時には、議場で職員を褒める。
 - 具体的な動きや実現までの苦労を確認していく。
 - ④行政が動かない時は、議場で詰める。
 - 具体的な動きがいつ行われて、動いていない場合は何が障害になっているか聞く。

3) 答弁調整でのキーワード

- ・現状を変えたいと思っている職員も一定数いる。その上で、担当職員自身がどうしたいと思っているか確認していく。それが市のためになる。
- ・政策や施策が進まない場合には、工程表はいつできますかと進捗状況を確認する。
- ・上記と同様に、進捗がない場合には、何が課題で何が障害になっているか確認する。

4) よくある逃げ答弁への返し方

- ・「検討します」「市でできることはない」「予算がない」「優先順位が低い」などに対しては、具体的な理由や根拠を問うていく。

5) 良い質問と悪い質問

- ・悪い質問の具体例

「意気込みをお聞かせください」→具体的な計画を聞いていく。

「この予算はなんですか？」→予算の妥当性を確認していく。

「市の範疇外の質問」→他市の事例を引用して市が対処できる問題であることを明確にする。

「長々とした意見の陳述」→自分の意見を他者から語らせる。市の過去の答弁や、国の資料を引用する。

- ・悪い質問を裏返すと、良い質問に近づく。

6) 質問を持ち込まれた場合の接し方

- ・行政も現行制度や運用を改善したい場合は応じるべき。
- ・内部告発関係の質問や、私怨からの情報持ち込みに対しては避けるべき。

7) 質問ネタの探し方

- ・ニュース
- ・他市の先進事例
- ・過去の議事録
- ・住民の意見
- ・国の文書、市の文書
- ・地域経済分析システム RESAS
- ・決算審査意見書は行政が発表する行政課題の宝庫
- ・地元の声を拾い集める

6. 所 感

行政職員経験かつ地方議員の講師の立場での意見は、今後の本会議及び常任委員会等での発言や思考に対して非常に良い影響を与えるものとなった。

講師から、議員のみならず、職員側にも現状を改善したい思いのある職員は一定数存在する。議員は、その人を動かすための一助を担っていく必要があることを理解した。

議員として課題解決のために働くことは大前提である。その上で独りよがりな質問や発言となるケースが多いため、数字やファクトベースで根拠を持った質問を意識する必要性を理解した。

講師のお話しからも、議員として常に自己研鑽かつ情報のブラッシュアップの必要性を学んだ。

立憲民主・市民連合

研修報告書

- 研修期間 令和5年11月6日(月)(セミナー録画受講)
- 研修項目 「1期目議員のための議員活動新人研修1」
「1期目議員のための議員活動新人研修2」
- 参加議員 藤浦有希

研修報告

- 講師 川本 達志 元・広島県廿日市市副市長
プロフィール 2005年4月広島県廿日市市分権政策部長をへて、
2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営
方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例制定などにあたる。
著書 「地方議員のための役所を動かす質問の仕方」

■講演概要

① 『1期目議員のための議員活動新人研修1』

○1期目にやって欲しいこと、注意してほしいこと

(1) 基本的なこと(本来の存在意義を自己認識すること)

- ・首長は提案と執行に携わり、議員は対話と討論、そして意思決定に携わる。
- ・住民の福祉の増進を実現するために行動するという使命を負っていることを常に意識する。
- ・議員は討議と意思決定と調査を役割とする代表機関(議会)の構成員である。
- ・議会内で主に調査と意思表示を職務とする公務員である。
- ・役所を動かす権限はない。
- ・すべての権限は「議会」という機関を通じた「議決」等の活動によって発揮する。

(2) 地方議員として最低限必要な基礎知識

(3) 学ばなければゲームには勝てない

- ・役所の仕組みや、議会の権限、議員の権能を知る。

(4) 学習方法

- ・既存の制度の修正、改善を要求、提案するためには、既存の制度の内容を根本から知ることが必要である。
- ・既存の制度では解決できていないことを示すことが重要である。既存の制度は新たな制度提案の基礎になる。既存制度の学習は必須である。

(5) 既存制度等の内容は、係長に聞こう。

○議会には権威がある

- ・議会、議員として権威を保つために正当な議員活動をしよう
- ・住民福祉の増進のために常に学習すること、行政に関する新しい情報を得て理解することが最低限必要である。

○基礎知識としての予算・財政のポイント

- ・予算編成の原則（住民自治の具現化）

○予算とは何か

- ・予算とは「財源」（歳入）と「事業計画」（歳出）である。
- ・予算議決は「予算書」＝「款・項」までである。
- ・予算について、増額してこれを議決することを妨げない。
- ・予算審議とは、財源（特に一般財源）を確認し、事業計画（歳出）を、必要性、効率性、有効性の視点から審議するものである。
- ・「事務事業」が適切かを審議する。
- ・「予算がない」とは、一般財源がないということである。

② 『1 期目議員のための議員活動新人研修2』

○執行部を知る

- ・役所は何をしているのか。
- ①公共の財産を管理し、事務を処理することができる。
- ②権力作用としての行政を執行する権能を行使することができる。
- ③法律の範囲内で条例を制定することができる。

○「行政」とはなにか？

- ・規制 給付 行政資源取得 契約 事実行為（行政指導）である。
- ・役所の体質とは、無謬主義 縦割り組織 時間がかかる（今後 DX を）ということである。

○予算のスケジュールと役所の政策決定の仕組み

- ・ 予算編成の手順（意思決定の基本プロセス）
- ・ 予算査定で何が議論されているのか。

○議員が本来的にすべきこと

- ・ 行政の「課題」を見つけることが最大の仕事である。（あら探しではない）
- ・ 「課題」とは、事実と理想のギャップを見出し、あるべき姿にするためには「どうするか」を設定すること。

○「役所を動かす質問の仕方」の必須条件

- ・ 質問の構造を考えて効率的な準備をすること。
- ・ 一回の議場の一般質問で政策が決まることはない。
- ・ 議員活動で小さな結果を出して行こう。
- ・ 成果を出す一般質問のための準備。
- ・ 現状認識と課題認識の重要性。

〈所感〉

1部、2部を通して、議員としてすべき仕事と成果を出すための段取りについてわかりやすく事例を含めながらご教授いただいた。

1部の所感としては、1年生議員として、ほとんどが知識や経験がないため、まずは役所の仕組みや、議会の権限、議員の機能を知り、既存制度の修正改善を要求、提案する為や住民福祉の増進の為に、常に学習することが大変重要であると感じた。

また、財政については主に予算の関係について学び、「予算がない」とはどういったことであるかと、一般財源が重要であるということを理解した。

財政については、中長期的な視点を持って見ていく事が重要であると認識した。

2部の所感としては、議員として役所がどのような体質であるかを知ることが大事であると感じ、特徴を理解し課題解決に向けて議員がどのようにアプローチをすればより効果的に解決できるかを学ぶ必要があると感じた。

また、一般質問や質疑においては現状認識と課題認識が特に重要であり、事実である現状認識を前提として、どのような課題があるのかを探り課題を抽出する。課題としての捉え方の違いを乗り越えて、行政との課題意識の共感があって初めて役所は動くという事を常に念頭において今後も活動を行いたい。

立憲民主・市民連合 研修報告

1. 演 題 「財政比較特別研修～歳入歳出の財政比較」
2. 講 師 地方議会研究会 統括コンサルタント 川本 達志 氏
3. 実 施 日 2023 年 11 月 7 日（火）（オンライン受講）
4. 参加議員 柳田 健太郎
5. 目 的 自治体の財政指標の比較分析を学ぶことによって、議員活動に反映させること
6. 内 容

- 1) 歳入の財政比較

- ・歳入における基本的な事項
- ・人口の増減と歳入との関係性
- ・決算カードから見る歳入の構造
- ・一般財源と特定財源
- ・事務事業の財源のパターン
- ・予算編成時期と議会对応
- ・地方交付税の算定と性質
- ・地方財政対策と地方財政計画

主に上記内容について基本的な用語の解説や各自治体の特色などを講師より説明。

- 2) 歳出の財政比較

- ・歳出における基本的な事項（義務的経費）
- ・性質別と目的別の分析
- ・人口減少と人件費の関係
- ・性質別歳出の各費目と節の関係
- ・公共施設の管理計画と投資的経費について
- ・公共施設の管理のための委託費を注視
- ・基準外繰出の有無と理由を注視

主に上記内容について基本的な用語の解説や各自治体の特色などを講師より説明。

7. 所 感

研修内容は基礎的なものであり、初当選1年目に受講することができ、本会議及び委員会質問の際の財政的知識、根拠を身につけることができた。

体系的に講師より説明があったため、基礎的な知識を習得でき、用語や定義、考え方を学び、不明点の理解にも繋がり、今後の活動の指針とすることができた。

議会が本市の適切な行財政状況になっているか、随時チェックを図っていくことが重要であることを学んだ。

財政における疑問点が生まれた際には、改めて本講義に立ち返り、反復して学ぶことによって、適切な議員活動に繋げていけるように心がけていきたい。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地ルツ 様

令和5年11月27日

出張者	菊地ルツ	大林愛慶	佐々木直美
氏名	岡坂忠志	藤浦有希	柳田健太郎

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和5年11月23日 から 令和5年11月24日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	民主議員ネット北海道・秋季政策研修会		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
		    

立憲民主・市民連合

研修報告書

- 研修期間 令和5年 11 月 23 日（木）～24 日（金）
- 用 務 先 札幌市
- 研修項目 民主議員ネット北海道・秋季政策研修会
 - ・講演『子どもの権利の視点を自治体で活かす』
 - ・講演『観光立国・地方創生で北海道を元気に』
- 参加議員 菊地ルツ、大林愛慶、佐々木直美、岡坂忠志、藤浦有希、柳田健太郎

研修報告

演題 『子どもの権利の視点を自治体で活かす』

講師 森田 明美 氏
東洋大学名誉教授

実施日 令和5年11月23日(木)

調査地 ホテルポールスター札幌(札幌市中央区北4条西6丁目)

講演概要

コロナ禍を経て、政治がまっとうにならないと、子ども達が道具にされる事を実感する。

いま、子どもがいない。子どもや子育ては混乱の中にあると感じる。

子どもを産みさえすれば、産んでくれさえすれば？子どもを産ませる政策は大変な危険をはらんでいると感じる。国や社会を良くするためには、子どもの生まれるところから一貫した国であることが必要であると伝えたい。

1990年代から、様々な自治体における条例や制度作成や政策提案に関わってきた。子育て支援と子ども支援は分けて考える必要がある。たとえば、『子どもへの虐待』は多くが親からのもの。子どもを救うには、親への支援を伴う事が重要である。日本では、基礎自治体がどうするのか？個々の基礎自治体の考えと取組みが核になると考えている。奈井江町の子どもの権利条例は、子ども達の意見を取り入れたものである。子どもと一緒にまちを作っていくという事が重要であり、感動した。いま、子どもの権利侵害が発生している。そのことがその自治体のスタンスになってしまう。まちがダメになってしまう危惧があると感じている。子どもが生まれない、子どもがいなくなってしまうことは、オトナ政策の結果である。

子ども達と、市民と一緒にまちづくりをすることで、『子どもの権利文化』が生まれる。

自分の権利を守ることができない唯一の存在が「こども」である。おとなの意のままにされてきた子どもの権利を保障するために、子どもの参加表明の確立と反映の実行が求められる。

親であることの現状を受け入れ、変えていくことが必要だが、ここで障壁になるのが自治体財政の厳しさがある。今求められるのは量よりも質の向上である。そのためのネットワークの構築が必要である。保護型から支援型の仕組みづくりが重要でありポイントとなる。

自治体での妊娠期から18歳までの支援は？どこが弱いのか？どこが危ないのか？重な



りと不足との可視化と見直しが必要である。

国が進める「子ども家庭センター」の取組みは、まさに支援と保護の連携を目指す仕組みであり、ハイリスク妊婦の支援に取り組む北海道は先進的と言える。キーワードは、市民活動の中で困っている人を支援につなぎ、行政に係るというプロセスである。これを「こどもまんなか政策」の中で実現していく。母子保健から保育・教育へ繋ぐために、入口とネットワーク構築、切れ目なく伴走して行くことをかたちにする。子どもの意見表明を受け止める大人を育てていく事で、子どもの権利侵害を防ぎ、権利擁護に直結する。

子どもの権利で必要なことは、子ども達が知ること。そのためには、「おとなが子どもの声に耳を傾けることは、子どもの現在の生活を知る鍵」ということが重要である。

国際法は憲法の次に重要な規定である。子どもの権利条約に批准したということは、係る国内法を作る意思を表明したこと。この度のこどもまんなか社会を目指すアクションに傾注していただきたい。アジアで若者が支持するベスト 3 は、モンゴル・日本・韓国で、少子化で悩むのは、日本と韓国である。

人として当たり前認められる環境をつくる。世田谷区では「泣いてもいいよ」キャンペーンが打たれたが、その様な社会はいかがなものか。少子化による保育所の閉鎖があるが、そこをコミュニティの場にするという発想と取組みがあり、その広がりも求められる。

そこで、家族の再生、コミュニティの再生の可能性がありえるのでは？

粘り強く訴え、文化を変え、共感を拡げていく地域づくり、子どもに優しいまちづくりを政策の中心にすえていく。

1人1人の声を聴き、議会質問や提案に活かす。そしてそのことを伝えてほしい。自治体で子どもたちが主体として扱われているかどうか。参加できているか？意見反映されているか？実現するまちづくりを求める。

質疑応答

質) 保育士不足が深刻である。加配でしのぐ。様々な課題がある。解決策は？

答) 地方だけでなく都会も同じである。要因として考えられることは、子どもといふことが楽しくなくなっている。かつては楽しく豊かな時間であった。

親と一緒に育てている実感があつた。今は？楽しさ・面白さ・豊かさを実感できないのでは？赤ちゃんに接する体験が極めて少ない学生や若い保育者が多く、魅力を感じられない事に根っこがあると考え。地域で小さいころから接する機会を作るなど、「子どもの声が響くまち」にしていける努力や国家資格がない住民の参画など、基礎自治体の役割は、意識の醸成と仕掛けづくりではないかと考える。

質) 子どものためにという意見が本当に子どものためなのか？判断が難しいと感じている。

迷いがある。どのような判断が求められるか？

答) 粘り強く継続した取組みが必要である。一回だけの意見集約や話し合い、集まりではパートナーにはなれないし、信頼も生まれない。継続した取組みと信頼を獲得していくことが重要である。迎合ではない。出来ないことはきちんと説明をする。そのことが信頼につながる。

〈所感〉

超少子高齢社会が帯広市においても急速に進行する中、一昨年より 1 年間に出生する子どもの数が 1,000 人を下回っている。市では、子育て支援世代包括支援センターも設置し、子どもを産み育てる環境を整えるべく政策を推進しているが、その流れを止めることができない状況が続いている。

このような中、国は、こどもまんなか政策を打ち出し、縦割りを解消し、連携を強める取組みも地方自治体に求めている。帯広市においても、「子ども家庭センター」設置に向けて準備も進めていく考えも示しており、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んできた。

その一方で、市議会も「子どもの権利擁護」に関わり、子ども支援と子育て支援の根拠となるような条例制定に向けてチームを結成したところ。

仮称「帯広の子ども全力応援条例」策定に向けて議論も始まったばかりの時期に、子育ての現場と基礎自治体への政策提言、学術的研究に関わって来られた森田先生の講演を興味深くお聴きした。子ども支援・子育て支援の基礎自治体としてのスタンスや取組みのあり方などをお示し頂いたと感じ、今後の議会議論、政策提言、条例作成と制定に向けての大きなヒントと、取組みに向けての矜持を保つ励ましを頂いたと感じた講演であった。

研修報告

演題 『観光立国・地方創生で北海道を元気に』

講師 溝畑 宏 氏
公益財団法人 大阪観光局理事長（大阪観光局長）
元観光庁長官、大阪府・大阪市 IR 推進会議座長

実施日 令和5年11月24日（金）

調査地 ホテルノースシティー（札幌市中央区南9条西1丁目）

講演概要



ノーベル賞受賞歴を持つ父（数学者）との海外生活経験というご自身の生き立ちから、変わりゆく世界情勢の中で、グローバルな視点をもって状況を判断することの重要性を説いた。

また、北海道の自然の絶景や、はっきりした四季の移ろいの美しさ、食べ物のおいしさは世界に誇るものがあり、これを磨いて発信していくべきと語った。

地域の名産品の売り込み方は、ネーミングとプロデュース。

お客様目線で商品をアピールし、行政マンといえども、民間営業マンのごとく行動した実績例を挙げながら、行政マンとして長期目線を持ちながら地域を掘り起こすことが必要と説いた。

また、自身の経験を引用し、一流といわれる評価の重要性について、日本のおもてなし、食の優位性、安心安全なセキュリティを挙げ、コロナ後の観光産業の可能性について高く評価する。

現在の訪日観光客の傾向として、富裕層は高額ホテルを選択する。

現在取り組んでいる大阪・関西万博、IR（統合型リゾート）の推進に併せ、富裕層向けコースを複数つくり、日本全域をめぐる観光振興に取り組むべきと提案し、ここでは空路の重要性を説き、道内7空港一体民営化の恩恵を発揮すべきと説いた。

マーケティングから温泉観光、ヘルスツーリズム、アドベンチャーツーリズムなどの体験型観光の可能性にも言及する。

地域の優位性や歴史を観光コンテンツとして磨き上げ、国内の一流を提供することが、雇用を生み、税収と地域力を上げ経済の活性化につながる。

質疑応答



質) かつては、通過型で観光地としての認知度は低かったが、コロナを経て、アウトドア、アドベンチャー観光に注目が集まり、取り組むべき方向性が見えた。

この推進に関してアドバイスがあればいただきたい。

答) 今後の観光事業で必要なことは量から質への転換と考える。できるだけ長期滞在していただいて、観光消費額を上げていく。また、地域住民とのかかわりをしっかり作っていくことが大切である。そこで必要になってくるのがコンシェルジュの養成であり、これが日本中で足りない。

おもてなしの水準を上げていくべきと考える。

行政、観光セクションは地域のブランディングと発信をしっかりと取り組むべきである。

〈所感〉

人口減少の中にあって、地域経済の活性化、地域事業所の発展を推進するためには、域内での消費拡大に取り組まなくてはならないが、伸び悩む所得や、高齢化による購買力の縮小が課題となっている。

その解決のためには、観光による交流人口の拡大と、社会活動による関係人口の構築が重要であると考えていた。

この度の溝畑氏による講演は観光先進地である関西の状況を基に、道庁職員として働いたことによる北海道への深い認識を加えてお話しいただき、地域宿泊事業者への富裕層対策の提言や、観光コンシェルジュ養成の提言などへのヒントを頂いた。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地ルツ 様

令和6年2月5日

出張者	菊地ルツ 	大林愛慶 	佐々木直美 	
氏名	岡坂忠志 	檜山直義 	柳田健太郎 	

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	広島市、雲仙市、長崎市					
期間	出張日数	令和6年1月30日	から	令和6年2月2日	まで	3泊4日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		・先進地調査 広島市「広島市動物愛護センターについて」				
		・先進地調査 雲仙市「アドベンチャーツーリズムについて」				
		・先進地調査 長崎市「テレワークを実現する分身ロボットを活用した案内業務について」				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員				
						

立憲民主・市民連合

都市行政調査報告書

■調査期間 令和6年1月31日（水）

■調査地 広島県広島市

■調査項目 広島市動物愛護センター

■参加議員 菊地ルツ、大林愛慶、佐々木直美、岡坂忠志、柳田健太郎、樫山直義

都市行政調査

■調査項目 広島市：健康福祉局 保健部 動物愛護センター

*調査日等

調査日 令和6年1月31日（水）10時00分～12時00分

視察先 広島市：健康福祉局 保健部 動物愛護センター
（広島県広島市中区富士見町11番27号）

視察目的 広島市地域猫活動推進事業について等



*広島市動物愛護センター概要

1 概要

- (1) 行政区分 広島市全域（8区）
- (2) 面積 906.69km²（令和4年10月1日現在）
- (3) 人口 1,187,363人（令和5年4月1日現在）
- (4) 世帯数 561,190世帯（令和5年4月1日現在）

2 組織機構

(1) 機構



(2) 職員の構成 計15名

職名・職種	人数
所長（獣医師；狂犬病予防員）	1
次長（事務職員）	1
専門員（獣医師；狂犬病予防員）	1
獣医師（狂犬病予防員）	3
技能職員（獣疫指導予防員）	1
技能職員（技術員）	1
事務職員	1
会計年度任用職員（獣医師）	2
会計年度任用職員（獣疫予防助手）	2
会計年度任用職員（事務補助員）	2

3 施設の概要

(1) 本館

- ア 所在地 広島市中区富士見町11番27号
- イ 建設年度 昭和56年度
- ウ 敷地面積 保健所敷地 2948.6m²うち専用面積 500m²
- エ 構造及び規模
 - (7) 構造 鉄筋コンクリート2階建
 - (イ) 建築面積 555.2m²（1階 308.2m² 2階 247.0m²）

*業務内容

1. 狂犬病の予防業務
2. 動物の愛護と管理に関する業務
3. 動物による人への危害防止
4. 動物の適正な飼養管理指導 など



*地域猫活動推進事業について

経緯 平成 22 年 2 月環境省がガイドラインを作成

平成 24 年 8 月国会が付帯決議

平成 26 年 4 月～広島県全域で普及への取り組みを開始

広島市：不妊手術などを開始

- 概要
- ・地域住民のかたが地域猫として管理している野良猫の不妊去勢手術を無償で行う
 - ・毎週月曜日から木曜日まで一日最大で 20 匹対応
(センターでの手術頭数が増加し、職員だけでの対応が難しくなってきたことから
令和 5 年 6 月から広島県獣医師会の協力を受け、市内の一部の動物病院でも無償
で手術可能な体制を整えている)
 - ・一年間で約 1600 匹の手術を行う

- 効果
- ・鳴き声が減った
 - ・餌の放置が減った
 - ・糞尿被害が減った
 - ・餌を与える人とのトラブルが減った
- 住民の反応として 苦情もあるが多くは好意的である。

*質疑応答

質) 事業に対する予算は？またその内訳は？

答) 今年度 600 万円 (直営方式の為人件費は別) 主に委託料 ￥12500/匹

質) 町内会の総数中、地域猫の活動を行っている団体数は？

答) 令和 4 年度で 1800 町内会中、560 町内会と 38 グループが活動している。

質) 広島県との連携は？

答) 県が設置している広島県動物愛護管理推進協議会に広島市も参加をし、動物愛護行政において共同歩調をとるとともに、広島市が県が開催する研修会に受講者を受け入れあうなどの連携がある。

また飼い主不明や譲渡対象の犬・猫について広く市民に情報を共有するため広島市と広島県のそれぞれの動物愛護センターのホームページを相互リンクしている。

質) 民間団体や個人ボランティアとの連携はあるか？

答) 動物愛護センターにボランティア登録した民間団体及び個人と連携し、動物愛護センターで収納している犬・猫の散歩やトリミングの実施、動物愛護センターで収容している授乳が必要な子犬・子猫の自宅での一時預かりを依頼している。
また猫は引き取り数が多く、動物愛護センターのみでの対応が困難であるため積極的に譲渡に応じる動物愛護団体と連携し、令和四年度は動物愛護センターで引き取った 199 匹の猫のうち 85 匹を当該団体に譲渡した。

質) その様なボランティア団体への支援はあるのか？

答) 金銭的な支援はないが、引き渡しの際に避妊去勢手術をしてから引渡しを行っている

質) 多頭飼育崩壊の事例はあるか？その際に市はどのような関わりをしているのか？

答) 猫の多頭飼育の事例が年間数件あり、1 件あたりの飼育数は 10～100 匹である。
多頭飼育崩壊事例では飼い主自身の対応が困難となっているため、動物愛護センターが手数料（一匹につき生存 91 日以上：2000 円 生後 91 日未満：400 円）を徴収した上で猫を引き取り、譲渡適正のある猫は個人譲渡につながるよう管理し、譲渡適性のない猫は動物愛護団体に譲渡している。

質) 今後の課題については？

答) 市民や議会から動物の命を大切にすることや動物と人の共生に関する相談や、提案が増えており、今後は高齢者のペット問題も増えてくると考えられる。
これらの解決には、地域や内容ごとに動物愛護推進業務を行うことが必要であるとともに、広く市民に動物愛護思想が浸透することが、動物にかかわる根本的な解決につながると考えられる為、動物愛護思想の普及啓発業務にこれまで以上に取り組むことが課題となっている。

〈所感〉

- ・ 広島市独自の取り組みである地域猫活動推進事業は、町内会単位で野良猫に不妊去勢手術をするなど適切な管理を行って野良猫を減らすことで問題を解決し住みよい地域をつくるための活動としている。この活動をそのままこの帯広市で行うことは難しいかもしれないが、野良猫の問題の解決の参考にしていきたい。
- ・ 広島市の今後の課題としても上がっていた高齢者のペットの問題は、高齢化社会において、飼育放棄や多頭飼育崩壊事例など、帯広市も他の地域と同じである。帯広市においても、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指して普及啓発業務に取り組んで行けるように、今後も提案を続けて行く所存である。

都市行政視察報告 雲仙市

調査項目：雲仙市観光事業 アドベンチャーツーリズム

視察先：長崎県雲仙市（雲仙市役所 3F 委員会室）

調査日：2024年2月1日（木曜日）9:00~11:00

視察目的：人口減少や、それに伴う地方衰退が進む中、地域経済の維持発展を図らなければ更なる連鎖に巻き込まれる可能性が大きな時代となった。

帯広市は基幹産業が農業であり、安定した農業生産量で日本の食糧供給基地としての役割を担っている。

しかし経済構造の多くを占める小売り、サービス業をはじめ、市民生活を支えるサプライチェーンの振興を図るためには、交流人口・関係人口で地域内の人口減少を補う必要がある。

これまで本市は北海道という観光地にありながら、これといった観光資源がなく、通過型の地域ということに甘んじてきた。

帯広として観光客誘致ができるコンテンツを求め、2015年頃からアウトドア観光に取り組み、グランピング、サイクルツーリズム等に力を入れてきた。

また残念なことに、NHKの朝ドラ「なつぞら」でのフィルムコミッションを通じて聖地巡礼などの効果を期待した矢先にコロナ禍に突入し、その恩恵を受けることはできなかった経緯もある。

昨年9月、アジア初開催となる「アドベンチャートラベル・ワールドサミット2023」が札幌市で開催され、世界各国のツアーオペレーターやアウトドアメーカー、観光局、メディアなど、約60か国800人の関係者が参加し、本市もノミネットした。

本市としては、ポストサミットアドベンチャーにおいて、アイヌ文化や馬文化など差別化を図った帯広市が造成したATツアーを実施し、食やアウトドア観光のアクティビティが豊富にあることや、開拓に伴う独自の文化があること、さらに3方を国立公園などの大自然に囲まれるといった景観の優位性もあり、アドベンチャートラベルの旅行商品を造成するための様々な資源がこの地域にある事への手ごたえを感じている。

そのような本市の状況から、雲仙市における先進事例を学ぶため当地を訪れた。

視察概要（説明）：

まず初めに雲仙市の基幹産業は農業と観光である事、しかし、今後の観光需要を満たす体験・アクティビティが不足しているなどの課題を抱えていた状況が説明された。

そこで雲仙市は2020年に、10年後、雲仙市の観光関連事業者年間総売り上げを100.8億円（34.4億円増）にするための「雲仙市観光戦略」を策定した。

以降、温泉街への本格的な資本投資による高付加価値化に取り組み、2022年には雲仙観光局を設置し、目標達成（KGI）に向け取り組んでいる。

また、観光戦略を立てることにより、国からの支援を受けやすくなり事業推進の際の補助金の活用にもつながった。



具体的な取り組みとしては「旅マエ・旅ナカ・旅アト」として、

- ・ 事前プロモーションや観光コースの造成、ブランディング
- ・ ガイド育成、シビックプライドの醸成、仲間づくり
- ・ 旅後の関係づくり（ふるさと納税に繋げる）等積極的な展開を推進してきた。

事前質問項目（質疑応答を含む）：

視察に先立ち、以下の質問項目を送付してあり、それに伴って各議員から追加の質問などがあった。



質) 観光コンテンツのチョイスと磨き上げ方

答) 月に一度のペースで開催しているワークショップに、観光事業者はもとより、一次産業従事者や一般市民の参加を得て、合意形成やコース・コンテンツの造成に取り組んでいる。

質) 観光客受け入れ態勢整備（宿と交通機関）

答) 宿については観光庁：高付加価値化事業、環境省：上質化事業の事業を活用し単価 UP の効果を作ることができた。

交通機関については、高付加価値化事業の活用で空港・駅から観光地までのバス便を増設したが、採算ラインに届かず事業終了に伴い運行も終了となった。

質) 観光ガイドの育成

答) ボランティアガイドなどの裾野拡大にも取り組んでいるが、AT に関してはしっかりと報酬を支払うプロのガイドが不可欠。

雲仙市では徹底して一人のガイド育成に集中的に取り組んでおり、ロールモ

デルとなるガイドのスキル、ノウハウを地域に落とし込む戦略で進めている。

質) ツアー誘致に関する広報活動

答) AT に関するツアー会社は一般観光と異なる。

具体的な顧客を持つ富裕層向けの旅行エージェントに、観光庁や国内旅行業者のつてをたどってアプローチすることが求められる。

(ちなみに、説明者の瀬戸氏の前職はJTBということであった)

また、そういった旅行エージェントは、サイクリング、トレッキング、カルチャー、など特化したジャンルの顧客を持つ事が多いので、事前にマーケティングをして魅力ある旅行コースを造成することが必要。

質) 国内他地域との連携への考え

答) 長崎市の DMO との連携強化に努めており情報交換や誘客の相互支援に取り組んでいる。

所感：

人口減少は日本国内の地方都市津々浦々で課題と捉えており、対策としての観光客誘致に関しての取り組みは多くの自治体で行われている。

その中でいかにしてイニシアティブをとるか、他地域との差別化を図るかということに向き合うことがスタートラインであると感じた。

雲仙市では、取り組み部署に専門スキルの高い人員配置がされており、その見識が事業推進を強力に後押ししているように見えた。

やはり誰がやるかということは大きい。

今後帯広市のアドベンチャーツーリズムの推進に向けて、ガイド育成、シビックプライドの醸成、仲間づくりなどを進めること（人材育成）がユーザーの満足度に直結する。

ここもやはり人である。

事業にかかわる人材育成とネットワークづくりが、地域の魅力を訪問客に伝え、リピートに繋げるポイントであることを学んだ。

また、帯広市においても観光戦略の策定や、それに基づく計画・PDCA サイクルの推進などを行い、進捗状況の見える化を図る必要がある。

具体的な手法などを伺うことができ、実り多い視察であった。

■調査項目 ③長崎県長崎市

テレワークロボット「オリヒメ」を活用した障害者の在宅就労について

※調査日等

調査日 令和6年2月2日(金) 10:00~12:00

視察先 長崎市役所(長崎市魚の町4番1号)

※視察目的 新たな障害者就労のかたちとして、分身ロボット「オリヒメ」を使った実践(実証実験)の取組を伺った。



※視察概要

事業名: 市庁舎におけるテレワークロボットを活用した障害者の在宅就労

概要: 令和5年2月1日より事業開始。障害特性により通所通勤に困難を抱える障害当事者が、「オリヒメ」を操縦し市庁舎や福祉系イベント等において案内業務を担当することで、障害者の雇用促進・社会参加の拡充を図る事を目的に取組まれた事業。長崎市は平地が少なく斜面に民家が多く、就労意欲があるが外出困難な障害当事者が存在していること、コロナ禍により障害者の求人数が低下していること等の課題解決を目指した。

開庁日 10:00~14:00 に、4名の障害当事者が1時間兼務でシフトを組み、フロア案内などに従事している。

自治体DXを推進するにあたり、「DX情報政策推進室」と議論し長崎市役所DXの新たな顔として登場した。

業務全般は市内心身障害者団体連合会に委託。オリヒメは使用賃貸借料としてオリィ研究所と契約。

【障害者テレワークロボット就労推進費】~デジ田交付金を活用した3か年のモデル事業

令和4年度決算額 297万414円

令和5年度予算額 674万9千円

(詳細は添付資料参照)

広報誌に掲載し、賛同と励ましの声が市民から寄せられている。障害福祉課の説明員から以上のような事業の経過について伺い、オリヒメが案内業務をしている福祉部フロアへ移動し、実際の勤務の状況を視察した。



※質疑応答

質) 事業に対する市民への理解・啓発は？

答) 市広報誌に掲載。これまでにない反応があり、多くの市民の理解と応援の声が寄せられた。

質) オリヒメパイロットの訓練と市役所を案内するにあたっての事前準備は？

答) オリヒメ操作に関してはオリィ研究所、業務に関しては福祉部で担当した。

質) 勤務形態は？在宅者のみか？

答) 在宅者が基本。

質) 市に就労に関する障害福祉サービスへの独自事業はあるか？

答) 現状では取り組みはない。

質) 意思伝達装置としてのオリヒメは給付対象になっているか？

答) 現状は申請がないが、希望があれば検討したい。

質) 障害者就労にリモートを雇用側に理解していただく取り組みは？

答) 産業関係の広報などにも事業を掲載している。

質) 法定雇用率の状況は？

答) 未達成率は 42%

質) 3 か年の事業後、当初の目的が達成され継続されるもの。最終年に向けての課題は？

答) 具体的なものは検討中。

質) オリヒメの可能性がテレワークの中で活用できると考えているか？

答) 市内の公共施設、教育委員会との中で不登校対応なども視野に入れている。

質) 故障はないか？

答) これまでに 2 回交換している。

※所感

障害者就労にかかわっては、法定雇用率を達成するために雇用する事業所がなかなか存在しない一方で、労働力不足が深刻になりつつある社会においては、潜在的な可能性に満ちた領域であると考え。しかし現状は厳しく、雇用側の障害特性に対する理解不足や受け入れ態勢の未熟さ、また雇用される障害者側の体制や仕事に対する姿勢などに乖離があり、更にハード面での環境整備と費用対効果も相まって高いハードルがあるといえよう。

その様な中、病気や障害をテクノロジーのサポートを受けデジタルをツールをして就労に繋ぐ実践が、「ロボットカフェ」として全国各地で展開されている。オリィ研究所の展開する「オリヒメ」を就労に活用する取り組みは、意思伝達ロボットからテレワークロボットへとその用途と役割を拡げてきている。

さらに病気や障害当事者だけでなく、引きこもりや不登校児童生徒の社会との繋がりを取り戻し再構築していくツールにもなりえる可能性と希望を感じさせるものと期待し、また確信した視察であった。

コロナ禍で急速に身近になったテレワークやオンライン会議。デジタル化の浸透により、場所を選ばず働くことが日常になった今、遠隔操作ロボットを使った新たな就業の形が生まれようとしている。AIロボットによる無人コンビニや飲食店のホール係とは異なり、ロボットの先に人がいることで、人と人との繋がり、温かみがあることは重要。

長崎市の担当職員の熱い思いを感じ、オリヒメのパイロット（在宅の障害者）の明るく生き生きとした働きぶりを実際に見聞きし会話して、障害当事者が【社会と繋がっているという喜び】を感じながら働いているという状況を目の当たりにした。

マルクス「資本論」では「労働は本来、楽しいものである」という労働観・4つの喜びを示しているが、その『自己実現の喜び』『他人の要求に応えたという喜び』『他人の自己実現に、自分が不可欠であるという喜び』『人とのつながりの中で生きる人間の姿を知った喜び』を思い出させてくれた。

労働人口減少が大きな課題になっている。仕事の切り分けをどのようにしていくか。更に「障害者だからこれだけをしていればいい」ということではなく、健常者と同じようにその可能性は個々に異なる。

働きたくても、身体・精神障害、病気、介護、育児、高齢などの理由から就労が難しく、地域社会とつながるにはハードルが高い市民がいる。もっと家にいながら働くことができれば…という思いを実現するために、行政・事業者との連携による挑戦が始まっている。障害者に対するアンコンシャスバイアスを取り払ったときに、多様な市民が多様な働き方で一緒に生きていくことができるのだろうけれど、費用対効果を考えた時にその動きは鈍ってしまう。国において自治体DXを推進するためにデジタル田園都市国家構想交付金を設けている。本市においてもこのような事業に取り組み、福祉的就労から一般就労へデジタルで繋ぐ動きが生まれ拡がり共に生きる共生社会の一助になる事を強く願う。

立憲民主・市民連合 研修報告

1. 演 題 「知っておきたい公共施設マネジメント」

2. 講 師 地方議員研究会 黒瀬 雄大 氏

3. 実 施 日 2024 年 2 月 6 日（火）（オンライン受講）

4. 参加議員 柳田 健太郎

5. 内 容

1) 公共施設マネジメントとは

- ・今後自治体は、人口減少と公共施設の老朽化の 2 つの課題に直面する。それに伴う影響は、以下 3 点である。
 - ①財政圧力の増加
 - ②サービス提供の困難
 - ③地域コミュニティの衰退
- ・上記を解決するためには、「施設の維持管理の効率化」「公共施設の再配置や再利用」「住民との協働による地域活性化」が必要である。
- ・適切なマネジメントがなされないと、2012 年中央自動車道事故、2021 年和歌山市水道橋崩落事故のような悲惨な結果を招く可能性が高い。

2) 公共施設等総合管理計画

- ・将来の必要経費が記載されている。
- ・議員は、その数値を用いて、行政との交渉、市民への説明が必要となる。
- ・必須記載事項と望ましい記載事項がある。その上で自治体が望ましい記載事項を入れていないケースが多い。入れていない理由を確認していく必要がある。
- ・将来の必要経費の多くは、現状よりも多くの財源を要する。財源の確保が不明瞭なものとならないようにしていく必要がある。

3) 学校統廃合

- ・小中学校の在学数は急減しているが、学校数は減少していない現状がある。
- ・総論賛成、各論反対になるテーマだが、その必要性を首長及び議員が説明責任を果たす必要がある。
- ・学校統廃合のキーポイントは、結論よりも過程が重要である。検討期間と検討内容の広報に注力していく必要がある。

4) インフラ施設更新費削減の工夫

- ・水道管路の劣化診断のための費用が維持費としては大きい。一方で破損箇所はどの自治体も共通した場所が多い。
- ・兵庫県朝来市のように、環境ビッグデータを用いて AI による劣化診断を行うことにより、維持費削減の実例がある。
- ・ガス会社も敷設したガス管の更新が必要である。ガス会社との共同工事により経費削減が可能となる。

5) 公共施設更新費削減の工夫

- ・ 公民連携（PPP, PFI）等で、公共施設の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的利用や行政の効率化を図る必要性がある。
- ・ 一方で、公民連携の最大の課題は、市職員の理解と受け入れることのできる事業者の確保が課題である。

6) 公共施設関連の財政措置

- ・ 自治体施設、インフラの老朽化対策及び防災対策のための地方債活用が重要である。
- ・ 交付税措置される地方債も、市税の利用も不可避であるため、本当に更新が必要かどうかの判断を市に対して問うていく必要性がある。

6. 所 感

人口減少及び施設の老朽化は、例に漏れず本市も該当している。公共施設マネジメント自体、非常に内容が複雑であり、対応策もハード及びソフトの両面で多様である。

既存の考え方のみならず、民間活力の活用や抜本的な改革が必要であることを再認識した。

総論賛成、各論反対に直面しやすい課題である。置かれている財政状況や施設の使用状況等を考えると、施設総量の削減や統合、複合化に関して反対する人は少ないが、一方で、自らが使用している施設がその対象となった際には、反対する方が多いという講師の意見には非常に共感する。

否が応でも、数年以内に課題に直面する本内容に関しては、住民との合意形成を丁寧に行っていく必要があることを学んだ。

本市は、公共施設マネジメント計画中に、施設総量の削減目標が数値化されていない状況である。目標を達成するためには、明確な目標値がなければ迅速かつ適切な対応をとることは難しいと考えるので、本セミナーを通じて学んだ知見を議会での政策提言に生かしていこうと感じた。

立憲民主・市民連合

研修報告書

■研修期間 令和6年2月21日（水）（セミナー録画受講）

■研修項目 「地方議員のための RESAS 活用：基礎編」

■参加議員 藤浦有希

■講師 榎並 利博 行政システム株式会社 行政システム総研顧問
※プロフィール 1981 年 富士通株式会社入社。自治体の現場でシステム開発に携わる。
1996 年 富士通総研へ出向し、公共分野のコンサルティングに従事。
2010 年 富士通総研経済研究所 電子政府・電子自治体、マイナンバー、地域活性化などがテーマ
2022 年 行政システム株式会社 行政システム総研顧問
夢科情報株式会社 管理部 主任研究員

■講演概要

「地方議員のための RESAS 活用：基礎編」

① RESAS（地域経済分析システム）の概要

- ・RESAS は、地域経済分析システムと呼ばれている。
- ・「地域経済分析システム（RESAS：リーサス）は、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供しています。自治体職員の方や、地域の活性化に関心を持つ様々な分野の方によって、効果的な施策の立案・実行・検証のためなどに広く利用されています。」（RESAS のHPより）

②人口マップ

1. 人口マップの構造

「人口構成」「人口増減」「人口の自然増減」「人口の社会増減」「新卒者就職・進学」「将来人口推計」「人口メッシュ」「将来人口メッシュ」について

2. 人口マップを使う

- ・自治体の将来を予測する
2045 年におけるあなたの自治体の人口は？
- ・2045 年の人口の構成は？
その時の老年人口の比率は？ 生産年齢人口は現在と比べてどれくらいになるか

③地方財政マップ

1. 地方財政マップの構造

「自治体財政状況の比較」「一人当たりの地方税」「一人当たり市町村民税法人分」「一人当たりの固定資産税」について

2. 地方財政マップを使う

(1)あなたの自治体の財政指標は？

- ・財政力指数
- ・経常収支比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率
- ・人口あたり職員数
- ・人口1人当たり人件費・物件費等の決算額
- ・ラスパイレス指数

(2)あなたの自治体の1人当たりの地方税額は？

- ・都道府県内で何位？
- ・近隣の2～3自治体と比較すると？

④医療・福祉マップ

1. 医療・福祉マップの構造

「医療需給」「介護需給」について

2. 医療・福祉マップを使う

- ・人口10万人当たりの内科病院の数は？
- ・あなたの自治体における要介護5の認定者数は

■所感

RESAS 基礎編を受講して、地域経済に関する知識や情報を深めることができた。

議員として地域の発展や課題に対処するためには、地域経済の現状や動向を正確に把握することは大変重要である。

RESAS を活用することで、地域の産業構造や雇用状況、人口動態などのデータを入手し、そして分析し地域の特性や課題をより詳細に理解し、議会での議論や政策立案に生かしていきたい。

また、RESAS が提供する将来のシミュレーション機能を利用することで、提案された政策が地域経済に与える影響を事前に予測することもできる。

これにより、より効果的な政策を立案し、地域の発展に向けた具体的な展望を示すことが出来るようにしていきたい。

RESAS 基礎編の受講は、議員として地域の発展に向けた活動をより効果的に行うための重要なスキルや知識を身につける機会となった。今後も RESAS を積極的に活用し、地域社会の発展に貢献していきたい。